

有料老人ホーム変更届出における主な添付書類

■届出について

- ・届出事項に変更が生じた場合は1カ月以内に「有料老人ホーム事業変更届出書（様式第15号(第5条関係)）」と必要書類を提出してください。
- ・提出にあたっては、窓口もしくは郵送により提出してください。なお、郵送による提出で控えが必要な場合は、返信用の封筒に切手を貼って返送先住所・宛名を明記したもの及び届出書のコピーを同封してください。
- ・料金・サービスの変更等入居者に直接影響が生ずる変更等については、事前に運営懇談会等により入居者へ説明を行ってください。また、施設建物の構造・設備・構造区画の変更、入居定員及び居室数の変更については変更届出書を提出する前に事前協議が必要となります。

■提出書類及び届出方法（以下のとおり）

- ・内容によっては必要となる書類が変わることがあります。

変更事項	事前協議	提出書類
設置者（申請者）の名称 ※事業譲渡等により設置者が変わる場合は別途届出が必要です。	不要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第15号） ・法人登記簿謄本（写し） ・重要事項説明書 ・有料老人ホーム情報開示事項一覧表 ・入居契約書
設置者（申請者）の所在地	不要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第15号） ・法人登記簿謄本（写し） ・重要事項説明書 ・有料老人ホーム情報開示事項一覧表 ・入居契約書
施設の名称	不要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第15号） ・重要事項説明書 ・有料老人ホーム情報開示事項一覧表 ・入居契約書

変更事項	事前協議	提出書類
施設の所在地（住居表示の変更） ※事業所の移転は別途協議要	不要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） ・住居表示がわかるもの（市町村からの通知等） ・重要事項説明書 ・有料老人ホーム情報開示事項一覧表 ・入居契約書
法人代表者の変更 ※住所の変更は届出不要	不要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） ・法人登記簿謄本（写し） ・新代表者の経歴書 ・重要事項説明書
施設の管理者（施設長）の氏名又は住所	不要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） ・新管理者の経歴書（管理者が交替する場合） ・重要事項説明書
施設の構造、設備、専用区画、用途変更等	必要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） ・変更前図面（既に提出している場合は省略可） ・変更後図面 ・変更部分の写真（カラー） ・重要事項説明書 ・入居契約書（内容に変更がある場合のみ）
入居定員及び居室数	必要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） ・重要事項説明書 ・有料老人ホーム情報開示事項一覧表 ・入居契約書（内容に変更がある場合のみ）
入居一時金、月額利用料等費用	不要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） ・重要事項説明書 ・有料老人ホーム情報開示事項一覧表 ・入居契約書 ・管理規程（管理規程に記載のある場合のみ）

変更事項	事前協議	提出書類
施設サービスの内容	必要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） （ ・重要事項説明書 ・有料老人ホーム情報開示事項一覧表 ・入居契約書 ※内容に変更がある場合のみ ・管理規程（管理規程に記載のある場合のみ） ・業務の一部を委託する場合は、委託契約書写し
協力医療機関・協力歯科医療機関 （契約解除・新規契約とも）	不要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） ・協力医療機関等との契約書（写し） ・重要事項説明書
併設施設の状況等	不要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） ・変更前図面（既に提出している場合は省略可） ・変更後図面 （ ・重要事項説明書 ・入居契約書 ※内容に変更がある場合のみ
入居契約書	※入居者 への影響 が生じる 場合は必 要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） ・入居契約書 （ ・重要事項説明書 ・有料老人ホーム情報開示事項一覧表 ※内容に変更がある場合のみ
重要事項説明書	※入居者 への影響 が生じる 場合は必 要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） ・重要事項説明書 （ ・入居契約書 ・有料老人ホーム情報開示事項一覧表 ※内容に変更がある場合のみ
管理規程	※入居者 への影響 が生じる 場合は必 要	・有料老人ホーム変更届出書（様式第 15 号） ・管理規程 （ ・重要事項説明書 ・入居契約書 ・有料老人ホーム情報開示事項一覧表 ※内容に変更がある場合のみ

変更事項	事前協議	提出書類
上記以外の変更		別途ご相談ください。

※介護付有料老人ホームについては、有料老人ホーム変更届とは別に、介護保険法上の特定施設入居者生活介護の変更届「様式第5号（第6条関係）」の提出が必要です。